

平成25年度 第4回 役員会議事要旨

日 時 平成25年5月22日（水） 10時28分～11時10分

場 所 学長室

出席者 学長，瀬口理事，中島理事，岩本理事，宮崎理事，緒方理事

欠席者 なし

陪席者 川上監事，向井監事，後藤学長室長

○ 学長から，平成25年度第2回役員会議事要旨の確認依頼があった。

【 審議事項 】

(1) 平成25年度評価反映特別経費の予算配分要領（案）について

学長から，本件について，今後の国立大学の改革については，個々の大学において，個性や使命の明確化を図り，展開することが求められていることから，本学においても，本学の特色，強みを生かした取り組みを推進するため，部局の当該取り組みとPDCAサイクルに基づく成果（アウトカム）に対する評価（事業の評価）及びIR機能を活用した情報に基づく評価（業務の評価）を行い配分するための案件である旨の説明があった。

また，財務部長から，平成25年度評価反映特別経費に係る予算額，配分対象，配分時期及び配分方法等予算配分要領（案）について，昨年度との変更点等の説明があり，審議の結果了承された。

(2) その他

特になし。

【 協議事項 】

(1) 国立大学法人佐賀大学職員給与規程の一部改正について

学長から，本件について，「国家公務員の給与の改定及び臨時特例に関する法律」の施行により，本法人も「臨時特例（減額支給）に係る対応について」の方針を決定し減額支給を実施していたところであるが，除外していた附属学校の教員について，佐賀県職員の給与が減額されることに伴い附属学校教員についても減額支給対象とすることを協議するものである旨の説明があった。

次いで、岩本理事から改正の概要として、附属学校の教員については、地方公共団体の動向により対応することとしていたこと、今般、佐賀県職員の給与が平成25年7月から平成26年3月までの9か月間減額されることに伴い同県に準拠し減額すること、また、人事課長から規程等の説明及び平成25年5月13日開催の人事制度委員会で審議了承された旨の説明があり、協議の結果、直近の経営協議会及び同協議会後の役員会で審議することとなった。

(2) その他

【 報告事項 】

(1) 平成25年度名誉教授称号授与式及び名誉教授懇談会の開催について

総務課長から、本件について、5月17日開催の教育研究評議会で19名の方が新たに名誉教授として審議・承認された旨と6月7日（金）に称号授与式及び懇談会を開催する旨の報告があった。

(2) 資金運用情報のホームページ掲載について

経理調達課長から、本件について、本学ホームページの企業・研究者の方を対象としたページに、「本学との取引関係について」との項目で、本学資金運用取引金融機関登録申請に関する情報を掲載したことの報告があった。

(3) 平成25年5月1日現在の就職状況について【最終値】

就職支援課長から、5月1日現在の就職状況について、最終的に集計したところ、学部で95.4%、大学院で98.5%、総計平均で96.1%となり、結果的に、昨年度と比較して、学部では、1.1ポイント増、大学院では、1.5ポイント増、総計では1.2ポイント増の就職率となった旨、また、「その他」が増加した要因として、学校基本調査の改正により一時的な仕事に就いた者の定義が具体的に示されたことが挙げられる旨及び最終値として5月23日に公表する旨などの報告があった。

(4) その他

【 その他 】

特になし。

以 上